

経営比較分析表（平成29年度決算）

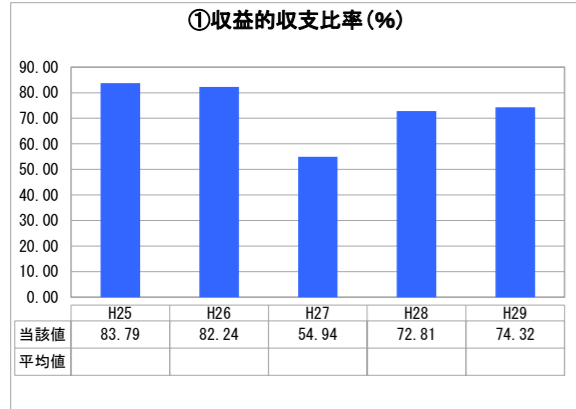
福島県 檜枝岐村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	100.00	57.28	1,050

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
576	390.46	1.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
571	0.27	2,114.81

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



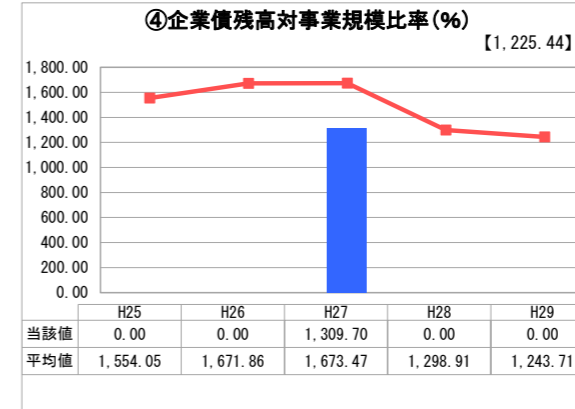
「単年度の収支」



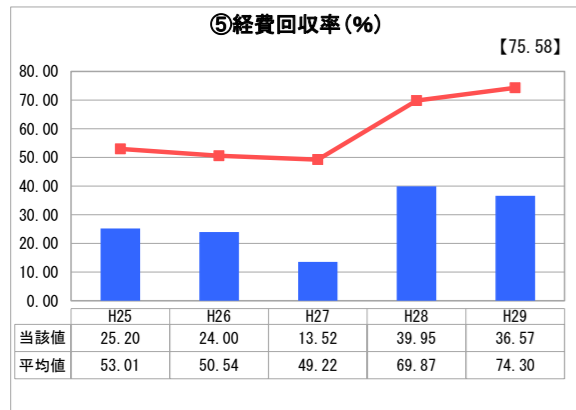
「累積欠損」



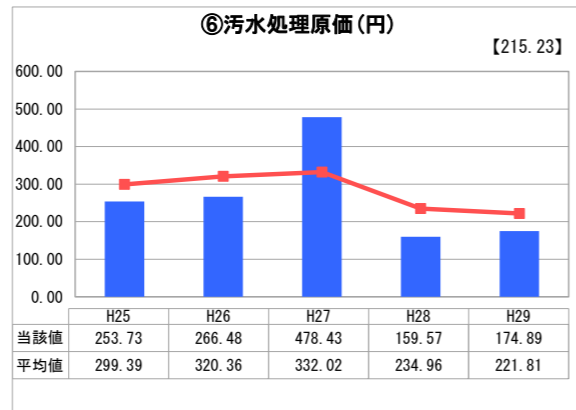
「支払能力」



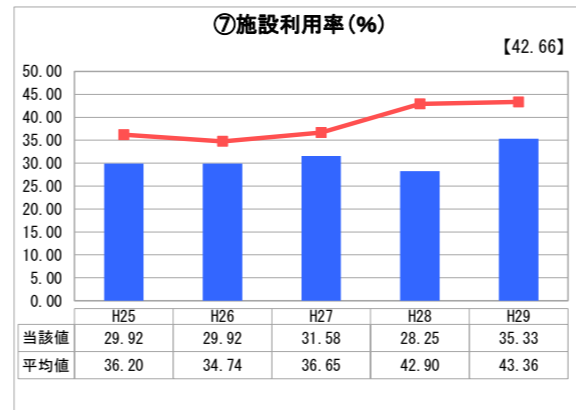
「債務残高」



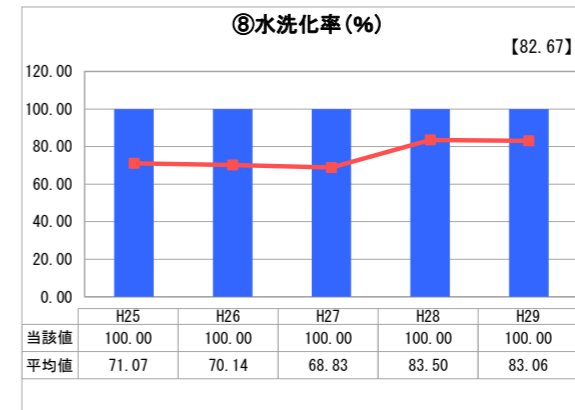
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

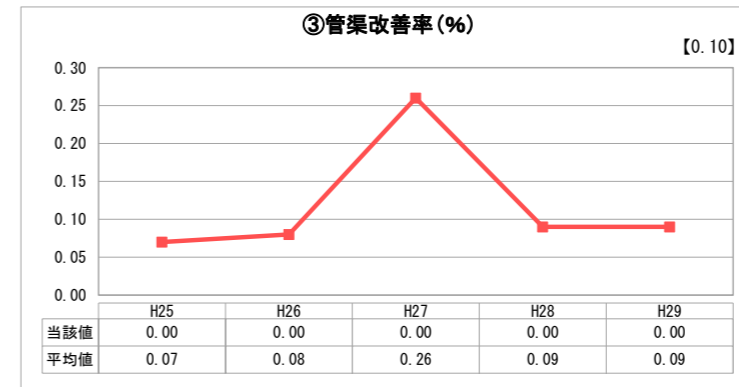
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率が70%台に上がり、経費回収率は30%を超える状況となっている。この数値を見ると、下水道使用料の収入で歳出を賅うことができていると考えられる。経費回収率が平均で30%を超えない原因は、下水道使用料を低価格に設定しているため料金収入が少ないことや、流動・定住人口の利用者減少のため料金収入が少ないことが考えられる。以上を踏まえると収益的収支比率と経費回収率が健全ではない経営をしていると判断できる。経費回収率は、類似団体の平均と比べても約2倍ほどの差があるため、下水道使用料の設定が類似団体と比べて大きな差があると解釈することができる。

汚水処理原価は27年度以前の値とほぼ一致しているため通常経営であると考えられる。(27年度は突発的な費用があったことによりグラフが突出)

施設利用率は約30%となっており、この原因として定住人口が少ないことに加え、汚水量が流動人口に大きく左右されているためと考えられる。定住人口に大きな差はないため、現状の主な原因は流動人口の減少によるものと推測できる。流動人口の減少に対応するため、平成32年度の完成を目標に処理場のダウンサイジングを行っていく。

2. 老朽化の状況について

平成10年代に主要な管渠を含め浄化センターが完成したことにより、管渠や浄化センターの躯体等は老朽していないと判断できる。

しかし、処理設備によっては耐用年数を超えるものがあり、管渠においては主要な管きよに腐食は見られないが、不明水の流入等により経年劣化管を含めた老朽箇所がいくつかあると推測できる。

また、設備については平成32年度の完成を目標に処理場のダウンサイジングを行うため、設備の老朽化対策を行う。

全体総括

収益的収支比率と経費回収率について、根本的な改善策として流動人口や定住人口などの下水道利用者が増え、経費回収率が上がっていくことで、それに比例して収益的収支比率も向上していくと思われる。平成32年度の完成を目標に行われる処理場のダウンサイジングにより、処理能力を現在の流動人口等に合わせるためこれらの数値は改善されると見込んでいる。

施設利用率についても、処理場のダウンサイジングにより数値が改善される見込み。

老朽化については、処理設備等は耐用年数が過ぎたものや迫りつつあるものが混在しているが、処理場のダウンサイジングにより改善される見込み。管渠については28年度に主要な管きよの点検を行ったため、その他の管きよの点検を実施し、必要に応じて修繕等を行う必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。